

「熊毛地域振興の取組方針」の見直し方針(骨子案)

「熊毛地域振興の取組方針」改訂版(令和4年度改訂予定)

○ 位置づけ

ビジョンを補完し、ビジョンに沿って、熊毛地域における特有の課題や施策展開の基本方向などを示すもの

第1章 改訂の趣旨

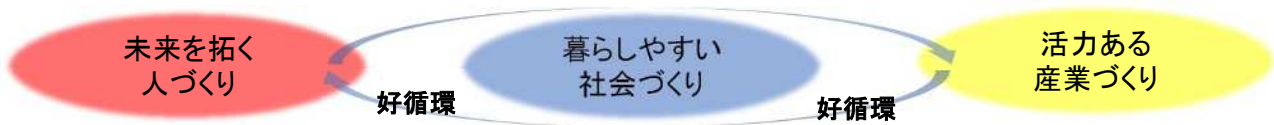
昨今の社会経済情勢が大きく変化してきており、見直しを行うもの

第2章 時代の潮流と熊毛地域の現状・課題

- 1 人口減少・少子高齢化の進行
- 2 熊毛地域の産業・経済の状況
- 3 デジタル化への対応
- 4 グリーン社会・エネルギー問題への対応
- 5 国土強靱化・災害リスクへの対応
- 6 多様なライフスタイル等の変化に伴う地域課題への対応
- 7 財源確保の取組

第3章 熊毛地域の目指す姿

「誰もが安心して暮らし、活躍できる熊毛地域」



第4章 取組の基本方向

1 島の未来を拓く人づくり

～島民一人ひとりが地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮できる熊毛地域～

- 1 誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現
- 2 結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう社会の実現
- 3 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保
- 4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興

2 暮らしやすい島づくり

～島民誰もが安心して心豊かに暮らせる熊毛地域～

- 5 屋久島世界自然遺産を核とした脱炭素社会の実現
- 6 安心・安全な県民生活の実現
- 7 快適な生活環境の向上
- 8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

3 島の資源を生かした産業づくり

～島の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ、新たな産業が創出される熊毛地域～

- 9 農林水産業の「稼ぐ力」の向上
- 10 観光の「稼ぐ力」の向上
- 11 企業の「稼ぐ力」の向上
- 12 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上
・SDGsの推進

第5章 取組方針実現のために

- 1 県民が主役
- 2 多様な主体との連携・協働
- 3 市町との連携
- 4 管内域を越えた連携
- 5 具体的な施策・事業等の推進
- 6 SDGsの推進

県民意見の反映

地域の課題を十分に踏まえた上で策定するため、地域の有識者・県議や各分野で活躍する住民、管内市町等の意見を聞きながら策定

第4章 取組の基本方向

1 島の未来を拓く人づくり

～島民一人ひとりが地域に誇りを持ち

多彩な個性と能力を発揮できる熊毛地域～

(1) 誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現

① 高齢者の健康づくりと社会参加の促進

- ・ 高齢者が、豊富な知識・経験・技能を生かして、地域づくりの担い手として社会参加するよう支援するとともに、健康づくり、生きがいづくりなどにチャレンジできる取組を促進します。

また、地域における高齢者の見守りや生活支援が充実するよう、高齢者を地域全体で支える活動を促進します。

② 性別にかかわらず誰もが活躍できる社会づくり

- ・ 誰もが、固定的な性別役割分担意識(※1)にとらわれず、多様な生き方を自らの意思で選択し、様々な分野に参画できるよう、ジェンダー平等・男女共同参画の理解を深めるための取組を推進します。
- ・ 就労上のジェンダーギャップ（男女格差）や配偶者等からの暴力などを背景として生じている様々な困難を抱える人々を支援するための取組を推進します。

③ 障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり

- ・ 障害や障害者についての意識啓発により、障害者（児）に対する理解促進や合理的配慮を含む差別の解消、権利擁護の推進、さらには虐待の防止を図るとともに、障害者福祉サービスの利用促進などにより、障害者の社会参加とその個性・能力を生かせる環境づくりを促進します。
- ・ 障害の有無等にかかわらず、全ての人々が支え合いながら社会で共に暮らしていく「地域共生社会」に向けた環境づくりを推進します。

④ 日本人と外国人が共生する地域づくり

- ・ 国籍や民族などの異なる人々が、それぞれの文化的違いを尊重しながら、日本人と外国人が共生する地域づくりに取り組みます。

⑤ 生活困窮者の自立支援

- ・ 多様で複合的な課題を有する生活困窮者の自立を促進するため、相談対応から、就労、家計管理、子どもの学習、住宅の確保等の支援を包括的に実施します。

(2) 結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう社会の実現

① 結婚、妊娠・出産等への支援

- ・ 少子化の進行等に対応し、市町と連携し、結婚を希望する人の出会いのきっかけづくりをサポートする取組の支援、市町と管内の医療関係者・子育て支援セン

(※1) 男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けること。

ターが連携して行う妊娠から出産・子育てまでの連続したサポート体制の充実等により、結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくりを促進します。

② 地域における子育ての支援

- ・ 家庭を取り巻く環境の変化等に対応し、子育て中の親子の交流や子育て支援員の活用などによる子育て支援、保育所、放課後児童クラブ(※1)、ファミリー・サポート・センター(※2)の設置など、子育て世代が活躍しやすい環境整備等により、安心して子育てできる社会づくりを促進します。

③ 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

- ・ 地域におけるネットワーク整備等による児童虐待防止、学校と連携した不登校等の相談支援とともに、子どもやひとり親世帯への医療費助成、保育料等の軽減措置、離島生徒の大会参加費助成などの経済的負担軽減、低所得者世帯への学習支援などの貧困対策や、子どもの居場所となる子ども食堂への支援等により、子どもたちが未来に希望を持てる社会づくりを促進します。
- ・ 青少年が安心してインターネットを利用できるなど、青少年を有害な情報や環境から守るため、学校や地域、関係団体と連携した環境浄化対策を推進します。
- ・ カラオケボックス等への立入調査や街頭補導等により、青少年にとって健全な社会環境づくりを推進します。
- ・ 小・中・高の児童生徒を対象として、薬物乱用の有害性や危険性についての啓発教育を実施するとともに、地域における青少年を対象とした薬物乱用防止運動等の実施を促進します。
- ・ 不登校やひきこもり等の相談に適切に対応するため、家庭、学校、市町、NPO等関係機関・団体との一層の連携を推進し、組織的な支援体制の構築に努めます。

(3) 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保

① 健康づくりの推進

- ・ 地域住民の健康管理や維持増進を図るため、保健所、市町、医療機関等の連携を図りながら、特定健康診査、歯周病検診等の各種検診や健康相談等を実施するとともに、「健康かごしま21」等に基づき、地域住民を主体とした健康づくりを推進します。
- ・ それぞれの島特有の豊かな自然、トレッキングやマリンスポーツ、ヨガ、天然温泉等の健康づくりに適した環境などを活用した、地域住民の心身両面からの健康づくりの促進を図ります。



(※1) 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的として組織されたクラブ。

(※2) 地域において、「育児」などの援助を受けたい人と、行いたい人が会員となり、会員同士で支え合う組織で、市町村が設置・運営。

② 自殺対策の推進

- ・ 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、住民の理解を深め、保健・医療・福祉・教育・労働等の関連施策との連携した総合的かつ実践的な対策に取り組みます。

③ 地域包括ケアの推進

- ・ 在宅医療・介護連携の推進や生活支援・介護予防サービス提供体制の構築等により、高齢者や障害者等が地域で自立し、社会進出し、尊厳を持って安心して生活できるような、地域の実情を踏まえた地域包括ケアの推進を図ります。
- ・ 認知症の予防や早期診断・早期対応を推進するとともに、認知症の人とその家族への支援の充実を図ります。

④ 必要な医療を受けられる地域づくり

- ・ 医師や看護師等の人材確保をはじめ、診療科の充実や保健医療機関の相互連携の強化等により、地域住民が安心して必要な医療サービスを楽しむことができるような保健医療供給体制の整備・充実を図ります。
- ・ ICTを活用した遠隔医療の促進や、へき地医療支援機構、へき地医療拠点病院、へき地診療所の連携の強化、ドクターヘリの運航などにより、離島・へき地医療や救急医療の提供体制の充実を図ります。
- ・ 今後、発生する様々な感染症については、市町や関係機関と連携し、感染状況に対応した医療機関・病床及び公衆衛生体制等の確保を図るとともに、医療機関における感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスターが発生した際の対応方針の共有、病原体検査体制の整備等を進めます。
- ・ 感染症が拡大した場合には、感染症のまん延を防止し、住民の安心安全と社会経済活動の両立を図るため、病原体の検査及び積極的疫学調査(※1)を実施する体制及び感染症患者を受け入れる病床等を速やかに確保するとともに、症状が重篤である場合等は島外へ速やかに搬送できるよう体制の整備を図ります。
- ・ 地域における医療機関の自主的な取組や、医療機関、保険者等の関係者相互の協議により、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携の推進を図ります。
- ・ 「かかりつけ医」(※2)の普及・定着を推進するとともに、がんや脳卒中などの疾病について、切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制の整備を図ります。
- ・ 地域の薬局薬剤師と、かかりつけ医を中心とした医療・介護等の多職種と患者情報を共有するなど連携し、在宅対応の強化を図ります。

(※1) 感染症などの色々な病気について、発生した集団感染の全体像や病気の特徴などを調べることで、今後の感染拡大防止対策に用いることを目的として行われる調査。

(※2) 健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

2 暮らしやすい島づくり

～島民誰もが安心して心豊かに暮らせる熊毛地域～

(1) 屋久島世界自然遺産を核とした脱炭素社会の実現

③ 環境負荷が低減される循環型社会の形成

- ・ 住民自らがごみの排出者であることを認識し、分別収集のルールの遵守や買物でのマイバッグの持参、食品の食べきり・使いきりによる食品ロスの削減など、ライフスタイルの一層の見直しを促進します。
- ・ 産業廃棄物については、排出事業者による排出抑制や減量化・リサイクルを促進するとともに、優良な処理業者の育成及び不適正処理に対する監視指導を徹底します。

④ 自然と共生する地域社会づくり

- ・ 良好な地域環境を維持するため、市町との連携により、大気環境や水環境の保全、騒音や悪臭等の防止に努めます。
- ・ 河川や海域等の公共用水域の水質保全と快適な生活環境の保全を図るため、浄化槽など生活排水処理施設の整備を促進します。
- ・ プラスチックごみの海洋への流出を防止するため、ポイ捨てや不法投棄の防止、使い捨ての容器・製品の使用削減や代替素材を使用した製品の利用、使用済み製品等の分別収集・リサイクルを促進します。併せて、プラスチックごみが、自然環境中で細分化してマイクロプラスチックになる前に、海岸漂着物等を回収し、円滑な処理を推進します。

3 島の資源を生かした産業づくり

～島の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ、

新たな産業が創出される熊毛地域～

(4) 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

② 医療・福祉を支える人材の確保・育成

次のような取組を継続的に進め、医療従事者や超高齢社会を支える介護職等の福祉人材の育成・確保・定着を図るとともに、介護職等については、島内人材等の活用促進を図ります。

- ・ UIターン者を対象に、医療機関や施設・事業所等と一体となって、サーフィンなど熊毛地域の資源を活用したPRを行うことにより、医療従事者や福祉人材の確保・定着を図ります。
- ・ 利用者の思いに寄り添ったケアを行うための施設・事業所の取組事例の住民への紹介や、地域の多様な主体と一体となった取組等を通じ、介護職等のイメージアップを図ります。
- ・ 医療機関・福祉施設等関係機関との意見交換を通じ、熊毛地域のニーズに合った医療・福祉人材確保対策の展開を図ります。

④ 若年者等の島内就職促進

- ・ 就職や進学を控えた高校生等を対象に、熊毛地域企業の情報提供をはじめ、地元で働く魅力や意義等についての意識啓発、将来のUターンを視野に入れたキャリアデザインの支援等により、将来の熊毛地域を支える人材の確保・育成を推進します。



⑤ 多様な人材が就労できる環境づくり

- ・ 人生100年時代の到来や地方回帰の流れ等を踏まえ、高齢者やU I ターン者等が知識と経験を生かし、その意欲と能力に応じて地域で働くことができるような雇用環境の整備促進に努めます。
- ・ 障害者が生きがいを持って社会参加できるよう、農福連携等による就労支援に取り組むほか、関係機関・団体と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。

⑥ 働き方改革の推進

- ・ ファミリー・サポート・センターの設置促進や、従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の登録(※1)促進、男性の家事・育児等への参加促進、女性の再就職支援に向けた取組など、男女ともに能力を発揮して多様で柔軟な働き方ができる環境づくりを推進します。
- ・ 時間や場所にとらわれることなく働くことができるテレワークの普及啓発など、柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進します。

(※1) 一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法に基づく。)を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として県が登録する、「かごしま子育て応援企業登録制度」。